

あさか野農業協同組合 一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい職場環境、健康で活力ある職場づくりに取り組むため、女性の活躍の促進をはじめ、多様な人材が適材適所で活躍できる環境の構築に努め、仕事と生活の調和が図れるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和7年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：「ノー残業デー」の導入による所定外労働の削減。

<取組内容>

- 令和4年4月～ 諸会議や文書を通じて、全職員を対象に「ノー残業デー」取組みの周知を図る。
- 令和4年6月～ 各事業所ごとに月2回のノー残業デーを設定し取組む。
- 令和4年10月～ 毎週1回のノー残業デー実施へ移行する。

目標2：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など、制度の周知や情報提供を行い。また、男性も育児休業を取得しやすい環境作りのため、管理職の研修を行う。

<取組内容>

- 令和4年4月～ 法に基づく諸制度の調査。
- 令和4年5月～ 制度に関するパンフレットを作成し職員に配布。

目標3：女性渉外係を現員1人から5人以上を目指す。

<取組内容>

- 令和4年4月～ 女性が少ない職種に女性を配属する上での課題点を分析。
- 令和4年7月～ 渉外業務の検証を行い、女性が渉外係で活躍できるよう業務の見直しを行う。
- 令和4年9月～ 女性職員へ渉外係への転換希望調査を実施。
- 令和4年12月～ 候補者を選別し個別面談を実施。渉外係への転換を即す。
- 令和5年1月～ 候補者に対する研修等を実施。ロールモデルとなる人材を育成する。
- 令和5年9月～ 定期的なフォローアップを実施。
- 令和6年4月～ 渉外業務の検証により女性が働きやすい渉外業務を確立する。

女性活躍に関する情報公表について

情報公表

公表項目	割合・率	
① 労働者に占める女性労働者の割合	正社員：	39.1%
	嘱託職員：	12.5%
	パート職員：	78.8%
② 係長級にある者に占める女性労働者の割合	37.5%	

※ 2023年3月31日時点の数値